

令和6年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

内閣官房 再検討要請

整理番号	277	重点募集テーマ 「デジタル化」の 該当	×	提案区分	B 地方に対する規制緩和
(管理番号	277)			提案分野	12_その他

提案事項(事項名)

『地方自治月報』、『地方からの提案等に関する対応方針』、『水循環施策』、『河川管理統計』の紙媒体冊子の送付廃止

提案団体

鹿児島県、九州地方知事会

制度の所管・関係府省

内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省

求める措置の具体的内容

『地方自治月報』、『地方からの提案等に関する対応方針』、『水循環施策』、『河川管理統計』の紙媒体冊子送付を廃止し、国の推進するオープンデータサイトに登録し、自治体へは登録した旨を通知することとしていただきたい。

具体的な支障事例

『地方自治月報』の調査結果については 1000 ページ弱の冊子を閲覧、必要とする情報を検索することは難しく、必要な際は総務省のホームページで公表されているデータを検索するため、冊子自体の利用は限られている。内閣府の『地方からの提案等に関する対応方針』、国土交通省の『水循環施策』、『河川管理統計』についても同様。
また、国からの情報提供を庁内及び管内市町村へ展開する際や情報検索等はホームページにおける公表資料やメールで情報提供いただく電子データを活用しているため、冊子を活用する機会はほとんどなく、かえって保管場所の確保や古くなった資料の廃棄等に負担が生じている。
さらに、環境負荷低減の観点からも、紙での冊子送付は時勢に沿わないものと考えられる。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改正による効果（提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等）

各自治体への照会等の結果を集約した『地方自治月報』、『地方からの提案等に関する対応方針』、『水循環施策』、『河川管理統計』は行政事務の効率化等における参考資料として重要であり、データベースとして検索や加工利用ができるよう媒体を変更していただくことで、行政事務の効率化の際に有用な資料として期待できる。また、紙媒体の場合に必要な書棚等物理的なスペース確保が不要となり執務環境の改善が図られるほか、廃棄の際に必要なコスト及び労力の削減も見込まれる。

根拠法令等

—

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

埼玉県、さいたま市、長野県、高松市、熊本市、宮崎県

○『地方自治月報』について、庁内での紙媒体での活用は確認できず、総務省ホームページに掲載されているデータで十分活用できる。

○当市においても内閣府の『地方からの提案等に関する対応方針』の冊子を送付いただいているが、活用する機会はあまりなく、関係課への周知は電子データを活用して行っているため、電子データの共有のみで足りている状況である。

○『地方自治月報』について、当県においても、当該冊子の利用機会は限られており、必要があれば総務省のホームページを閲覧している。保管場所に苦慮している点についても、提案団体と同様である。また、県内政令指定都市及び中核市に配布しているが、冊子の送付を廃止することになれば、県職員だけでなく市職員の負担軽減にもつながり、効果は大きいものとする。

各府省からの第１次回答

【内閣官房】

既に今年度から『水循環施策』の紙媒体冊子送付を廃止し、データを掲載した内閣官房 HP の URL を自治体に通知することとしている。

【内閣府】

『地方からの提案等に関する対応方針』については、毎年、内閣府ホームページに公表するとともに、全ての都道府県及び市区町村に対して電子データを送付していることを踏まえ、令和6年分から冊子の送付を廃止する方向で検討する。

【総務省】

地方自治月報は2年に一度調査を実施しており、調査結果の公表に際し、総務省ホームページでの公表のほか、冊子を作成して都道府県、指定都市、中核市、地方関係団体等に配布している。これらの配布先に対する冊子の配布が不要であれば、ご提案のとおり一括して送付を廃止させていただく。

【国土交通省】

提案内容を検討した結果、『河川管理統計』については、次回以降は紙媒体冊子の送付を廃止し、行政事務の効率化を図るため、これに替えて電子データを送付することとする。

各府省からの第１次回答を踏まえた提案団体からの見解

電子データのみを送付していただくことで、業務効率化や廃棄の際に必要なコスト及び労力の削減など様々な効果が期待できる。

各府省からの第１次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

—

全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】

提案の趣旨を考慮した積極的な検討を求める。